

JICA 草の根技術協力（パートナー型）対象事業

**カンボジア王国**  
**女性による野菜の共同生産・共同出荷を通じた**  
**農村振興プロジェクト**  
(スバイリエン州スバイチュルン郡)



International Volunteer Center of Yamagata

特定非営利活動法人  
国際ボランティアセンター山形  
2007年1月

## プロジェクト要約

I. プロジェクトの概要	
1. 対象国名	カンボジア王国
2. 事業名	女性による野菜の共同生産・共同出荷を通じた農村振興プロジェクト
3. 事業の背景と必要性	当団体の99年からの援助対象村への取り組みの結果、14村に女性組合が成立した。組合内では、自助グループによる相互扶助活動により、世帯間の連携が、促進され、農業学習会メンバーを中心に家庭菜園についての知識・技術が養われた。現在援助対象村では、9割以上の世帯で家庭菜園が行われている。その一つ一つは現在は小さな規模にとどまっているが、世帯間の協力を得、組合によって収穫野菜の集荷を行えば、まとまった量を確保でき、市場への出荷も可能となる。そこで、当プロジェクトは、前プロジェクトで確立した農業グループ網や世帯間協力を礎として、家庭菜園での販売用の野菜栽培を推奨し、組合組織の力をもって収穫野菜の集荷、共同出荷を事業として行う。この事業により生産者に収入向上をもたらすとともに組合が収益を上げる仕組みを確立し、組織の自立発展性を強める。
4. 事業の目的	女性組合による野菜の共同出荷体制の確立、農業共同生産事業の育成、他地域への女性組合活動の普及拡大
5. 対象地域	スパイリエン州スパイチュルン郡内20村（チューティール地区12村、ドンソー地区2村、スパイエツ地区2村、ポーティリ地区2村、スロツ地区2村）
6. 受益者層 (ターゲットグループ)	女性組合員世帯（約1500世帯）
7. 活動及び期待される成果	<p>①他品目野菜の安定的生産管理が可能となる。 事業参加者のグループ編成を行った後、野菜栽培・販売のトレーニングを行う。村落の組合員全体での作付け計画策定、共同出荷のルール策定後、女性組合の業活動のサポートを行う。買い叩きを未然に防止するため仲買人とのミーティングを定期的に行う。</p> <p>②新たな農業共同生産事業起業に向けた意欲が喚起される。 起業ワークショップを経て、トレーニング、マーケット調査後、VWAが事業提案書を作成する。農業共同生産事業に意欲を喚起し、着手につなげる。</p> <p>③他地域へ女性組合活動が普及拡大する。 既存の組織化プロセスを踏襲する。女性自助グループの形成を経て、一年後に女性組合リーダー選出のための選挙を開催する。新規援助対象村にて女性組合成立後、20村の代表を集めた総代会、交流会の中で地産地消、産消連帯運動を提案する。</p>
8. 実施期間	平成19年1月～平成21年12月まで（3年）
9. 事業費概算額	49,793 千円
10. 事業の実施体制	州農業局、郡長、地区長と連携を取りながら、IVYカンボジア事務所が直接事業を行う。目標達成のため、プロジェクトは販売促進担当のスタッフを置く。プロジェクトの進捗状況に応じて近隣の農業・農村開発NGO、農林水産局などに人材派遣などの協力を要請する。農業専門家の派遣、労務など活動全体のサポートはIVY本部が執り行う。
II. 団体の概要	
1. 団体名	特定非営利活動法人 国際ボランティアセンター山形（IVY）
2. 活動内容	カンボジア：農村開発 日本：定住外国人支援、国際理解教育、環境教育、国際イベント（地球の文化祭、地球の子どもキャンプ）

## (1) 国際ボランティアセンター山形とは

### 1) 団体の活動方針・設立の背景

#### a. 設立の背景

1991年8月、タイ、カンボジア国境のアランヤプラテートにあった難民キャンプへスタディーツアーに行った10名が設立メンバーとなり、その年の12月に「アジアの問題、地域の課題について考え、行動しよう」と設立した。当時、足元の山形県ではすでに国際結婚によってフィリピン、韓国、中国などから多くの女性が来ていたことから、その支援から着手することとなった。また、93年7月には団体設立のきっかけとなったカンボジアを出発点として海外での協力活動を展開している。

#### b. 団体の活動理念

山形という地方を拠点として世界の問題と関わり、以下の理念に基づき、世界の全ての人々が人間らしく生きることができる社会をめざす。

- 1 地球市民としての自覚を持ち、足元から行動する。
- 2 人種、性別、職業、宗教、個性などの違いを認め、地域独自の知恵と多様な文化を尊重し、積極的に活動に活かす。
- 3 経済、社会、人権の平等を求め、公正な社会の実現に努める。
- 4 人々の持つ様々な可能性に期待し、新しい価値観の創造をめざす。
- 5 ボランティア活動を自己研鑽の場ととらえ、活動で得た経験や知識を個人、家族、職場、地域に還元する。
- 6 持続可能な地球環境を守るため、環境の保全、有機農業、リサイクル活動等を支援し、循環型の社会をめざす。

#### c. 団体の活動方針

カンボジアにおいては以下のようなビジョン、ミッション、ゴールを定めて活動しています。

##### 【ビジョン】

IVYは、カンボジアのすべての人々が貧困から脱出し、一人ひとりが人間らしく生きられる社会の実現をめざします。

##### 【ミッション】

IVYは、人々がコミュニティ開発と持続可能な農業を実践することで、自らの生活レベルを向上させることができるように、その能力を強化することを使命とします。

##### 【ゴール】

IVYのゴールは、村の自立です。村の自立とは、

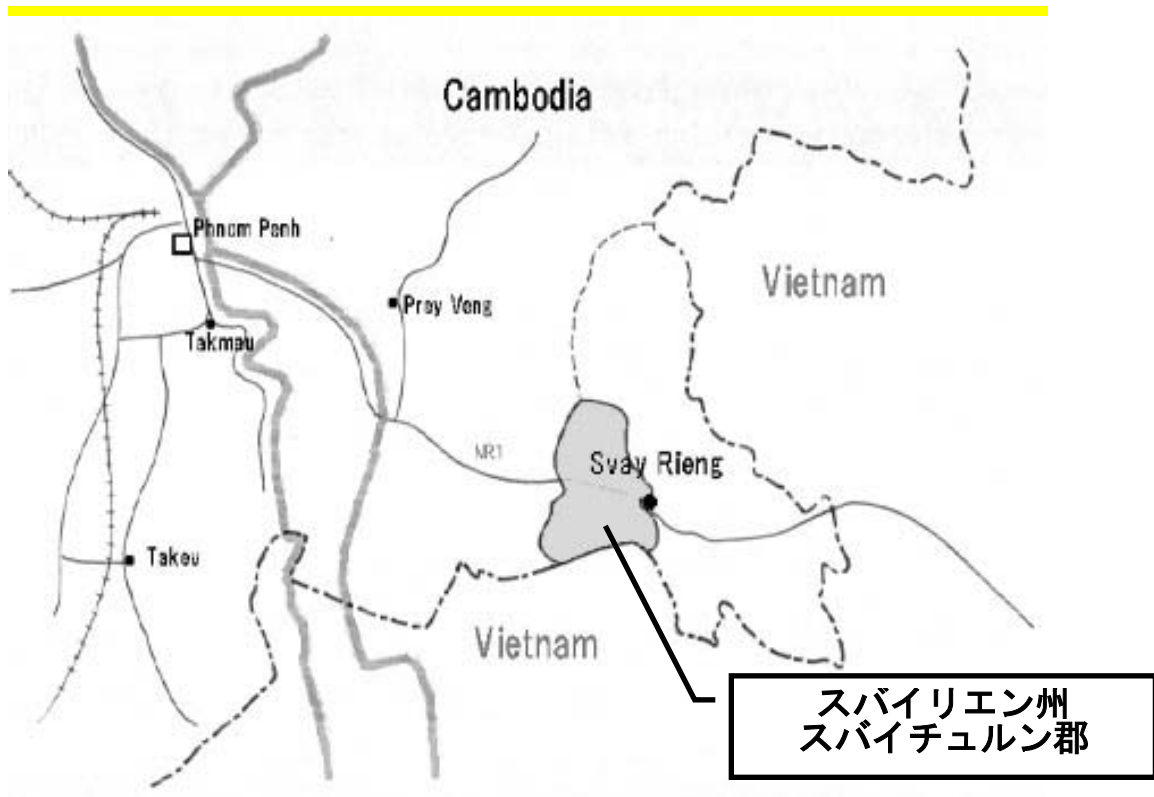
- ・ 村の民主的なリーダーや組織を通じ、村人が協力してコミュニティ活動を実行できる。
- ・ 村人が、持続可能な農業を実践するための技術、資源を有する。
- ・ 村人が、日々の食糧の確保ができる。
- ・ 村が、貧困層の収入向上を支援するための資金と人材を有する。
- ・ 村人が、無理強いされることなく意思決定ができる。

ことを意味します。

## (2) 事業の概要

### 1) 事業実施の背景と必要性

活動対象地区の地図



## I. スバイリエン州の概況

スバイリエン州は、同国南東部のベトナム国境沿いに位置し、7郡80地区690村に529千人が居住し、人口の約9割が農村地域において農漁業に従事している。ポト政権崩壊直後に帰還民がこの地域に流入したことから、人口密度は178人/m<sup>2</sup>と全国平均の約3倍近い数値を示している。世帯あたりの平均耕地所有率は1.15ha、1haあたりの米の収量は1,327kgと全国平均収量の1,940kgより少なく、主食すら自給できていない現状である<sup>1</sup>。活動対象のスバイチュルン地区は郡内では平均的な耕地所有率となっているが、一世帯平均7.6ヶ月間分の主食しか確保できておらず<sup>2</sup>、コメの収穫量が十分でない家庭では乾季にはプノンペンなどへの出稼ぎを余儀なくされる。男性の出稼ぎによる都市流出率も高く、干ばつの年には8割を超えている。スバイリエン州の低い農業生産の原因は、小さな耕地、旱魃・洪水などの天災、灌漑設備の不備、痩せた土壌、病虫害、質の良い種子と農業技術・知識へのアクセスの不足、粗放的な農業形態などがあげられる<sup>3</sup>。

上記のようなスバイリエン州の環境を考慮すると、稲作など単一作物に生計を依存する営農形態はリスクが高いと判断される。このような地域の文脈から栽培作物の多角化による農業経営の複合化が求められている。

図1. スバイリエン州各郡耕地面積

郡名	世帯数	耕地面積 (ha)			世帯平均耕地所有面積 (ha)
		雨季	乾季	合計	
チャントリア	9,862	9,723	2,322	12,045	1.22
コンボンロウ	14,562	13,598	7,650	21,608	2.00
ラムドゥル	10,777	14,850	226	15,076	1.40
ロメアスハエク	24,256	22,006	1,066	23,072	0.95
スバイチュルン	30,708	30,050	5,275	35,325	1.15
スバイリエン	4,451	135	358	493	0.11
スバイテップ	13,142	17,113	103	17,216	1.30
合計	107,758	107,853	17,000	124,835	1.15

[出所：セイラ（2004：8）ワークプランをもとに作成]

## II. 農村開発政策

現在、カンボジア政府は農業開発と貧困削減という二つの柱を国の重要政策（2006－2008）と位置づけている。農家の所得を向上させ、貧困層の栄養状態を改善するための具体的な重点項目としては、農業経営者の能力強化と作物の多様化、農民の組織化を掲げ、現場における農家間の連携を容易にし、効果的な行政サービスを農家に提供することを目指している。このような政策の推進は、環境保全に寄与することも期待されるほか、農産物加工産業、アグリビジネスの分野への波及的な効果も期待できるとしている。

<sup>1</sup> JICA 東北支部（2004）国民参加協力推進事業評価調査及び事前調査報告書－カンボジア－

<sup>2</sup> IVY（2005）農業基礎調査報告書

<sup>3</sup> Seila（2004）‘Work Plan’ Ministry of Rural Development, Cambodia

### <農村開発政策の重要性>

- ・国内における農村人口の85%の人々の重要な収入源である。
- ・野菜・果樹は輸出作物として大きな潜在性を有しており、国の社会経済開発に寄与し得る。また、農村の振興にも直接影響する有効な作物であり、国の長期的な貧困対策への貢献も期待できる。
- ・国内外で有機野菜・果樹の需要が高まってきている。<sup>4</sup>

こうした政策の中で、現在、農民の組織化が行政やNGOによって進められているが、現在13,000ほどあると言われている農村組織の中で組織的に野菜や果樹の生産・販売や農産物加工産業などのアグリビジネスを行っている組織は1%未満にすぎない<sup>5</sup>。

半数以上が2000年以後援助団体や行政により成立したとされる農村組織の求心力を高め、継続的発展につなげるためには、組織構成員に実益をもたらす仕組みの構築が欠かせない。農村外部の援助団体などからの外部の資金はしばしば援助団体の撤退とともに喪失する性質のものであるため、継続的な組織運営の資金としてあてにすることはできない。従って組織の継続的発展のためには、組織は独自の資金調達の方法を備える必要がある。最も継続性があると思われる資金調達方法は農産物販売などの農村内部の資源を活用した、農村組織主導による自主事業からの収入である。生産者は生産物の販売から収入を得、農村組織本体は事業の管理費から収入を得る。これにより組織の構成員は実益を実感し、組織を維持していこうとする意欲が喚起されるのである。その組織的な自主事業起業の可能性の一つが野菜の生産と販売であると着目する。

カンボジアで野菜は、米、トウモロコシに次ぐ作物であり、2004-2005年の作付面積は32,604ha（雨季20,621ha、乾季11,983ha）で、生産量は179,050tであった。また、商務省の調査によると農村部における収入の85%は、野菜・果実部門が占めている<sup>6</sup>。カンボジアの野菜の生産力は1ha当たり10.5tであり、この数字は南ベトナムの農家の生産性を140%下回る<sup>7</sup>。近年は輸入に押され、カンボジアの野菜需要の70%はベトナムからの輸入野菜によってまかなわれている<sup>8</sup>。そのため、カンボジア全体の野菜作付け面積は1996年度の4,601,000haから4,275,000haへと7.1%減少している。

このようにカンボジアの野菜市場は輸入野菜に押され、野菜の自給率が3割を切る現状であることから、マクロ経済面からも野菜の国外からの輸入を減らし、自給率を向上させるための取り組みが求められている。その問題に対する端緒の試みとして、既存の農村組織を活用した組織的な野菜生産と販売を奨励する方法が考えられる。野菜の組織的な販売により生産者の収入を上向け、事業管理費によって農村組織は独自の資金調達の仕組みを確保する。農村組織の事業収入の一部を相互扶助活動に費やすことで、農村内の安全網が強化されることとなる。野菜の組織的な生産と販売が組織の継続性や自立

<sup>4</sup> 河原 壽, 吉田 由美(2006)「月報 野菜情報—海外情報」5月

<sup>5</sup> Couturier, Ol, Phalla (2006) 'Inventory of farmer organization in Cambodia' Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, Cambodia

<sup>6</sup> 河原 壽, 吉田 由美 (2006)「月報 野菜情報—海外情報」5月

<sup>7</sup> Mubarik Ali (2001) 'Vegetable sector in Indochina countries Farm and Household perspectives on poverty alleviation in Indochina', ARC, AVRC p.57

<sup>8</sup> K.A.S. Murshid (2004) 'The cross border economics of Cambodia, Laos, Thailand and Vietnam', CDRI, p45

発展性を強め、やがては農村の貧困軽減にもたらす有効な手段となりうるのである。

### Ⅲ. 新たなプロジェクトの必要性

#### (1) これまでの成果

国際ボランティアセンター山形（以下IVY）は1999年7月から2003年6月までの4年間は、同郡チューティール地区4村において貧困緩和を上位目的とした「女性による相互扶助組合設立支援事業」を実施した。また、2003年7月から2006年6月までの3年間は、チューティール地区の残り8村とドンソー地区の2村も加え、「持続的な農業を通じた女性による農村開発プロジェクト」を実施した。結果、14の女性組合、55の相互扶助グループ、42の農業学習会グループが結成された。

IVYによる取り組みの結果、女性組合の活動により、活動対象村では、米銀行や最貧困世帯支援、グループ貯蓄が普及するなど、女性組合は村の女性たちのエンパワーメント、人材育成、相互扶助の促進、安全網の整備等の点で大きな成果を残した。

組合内では、自助グループによる相互扶助活動により、世帯間の連携が培われ、農業学習会メンバーを中心に野菜栽培に関する知識・技術が養われた。現在活動対象村では、9割以上の世帯で家庭菜園が行われている。その一つ一つは、現在はまだ小さな規模にとどまっているが、世帯間の協力を得、組合によって収穫野菜の集荷を行えば、まとまった量を確保でき、市場への出荷も可能となる。

現在、活動対象村内では、先行プロジェクトで培われた女性自助グループの近所関係を礎として、乾季に井戸を共用したグループ菜園の形態が芽生えつつある。グループ菜園は、各自が割り当てられた耕地において個人単位で栽培を行うことから、形態としては日本の市民農園に近い。耕地の管理や販売収入は各自に委ねられることから、共同耕作地というより個人耕作地の集合体とする見方が適切と言える。

こうした共用耕作地はカンボジアの伝統的な世帯単位の営農形態や歴史背景に反する動向として注目に値する。以下に活動対象村の一つであるチェク村でのグループ菜園の事例について述べる。

#### <事例1.>

活動対象村の一つであるチェク村では、今年度より乾季間、10人の女性自助グループメンバーが集まって休閑地を利用し個人ごとに畝を管理する形態で、1月から5月初旬まで野菜の共同栽培が続けられた。水源は自助グループ・リーダー世帯敷地内の井戸水を共用している。インタビューを行ったグループのあるメンバーは、グループ菜園の長所について以下のように述べている。

1. 防畜柵の設置費用を分担することにより、個人あたりの出費を減らすことができる。
2. かん水作業を当番制で行うことで、一人あたりの労働力を軽減することができる。
3. 共有地で栽培することで、人の目に付きやすく、野菜を販売しやすい。

上記のように回答者は共用耕作地の長所を費用・労働分担、販売効果面から分析した。また、同者はインタビューの最後に、休閑地を有効に活用するグループ菜園を来年以降も続けていきたいと希望を述べている。

## (2) 新たなプロジェクトの必要性

このように、IVY の活動対象村落では、伝統的な世帯単位の農業から、新たに形成された「女性組合」を基盤とした農業ビジネス起業へ気運が生まれていることは、注目すべきインパクトとして挙げられる。

しかし、この動きが、市場経済の進展する外部環境の下で、確かなムーブメントとなって自立発展性を得ていくためには、技術（農業技術）や方法（起業企画・組織運営管理）を農村の女性たちが我が身のものとして習得してゆく必要がある。またその逆に、そのステップを踏み出さない場合、これまでの協力で産み出された女性組合による農村の活性化の勢いが衰退する可能性も排除できない。ここに、新たなプロジェクトを行う必要性が確かに生じていると考える。

上記を踏まえ、新プロジェクトは、前プロジェクトの女性組合活動を通じ確立した農業グループ網や世帯間協力を礎として、家庭菜園の一部を用いて販売用の野菜栽培を推奨し、組合の組織力をもって収穫野菜の集荷、共同出荷を事業として行い、それを通じて生産者である女性組合員の収入を向上せしめるとともに、女性組合も収益を上げる仕組みを確立し、組織の自立発展性を確保することを主な協力目標とする。

今年度乾季には、チェック村の他、トラオ村でも同様のグループ菜園形態が自発的に開始された。また、5月上旬に3村で、無作為で選んだ15人の女性組合員に対するインタビューの結果でも、今後のIVYの事業に期待するものとして全員が「農業生産事業」と答えていることから、対象村落の組合員においては同事業に対する強い意欲が認められる。

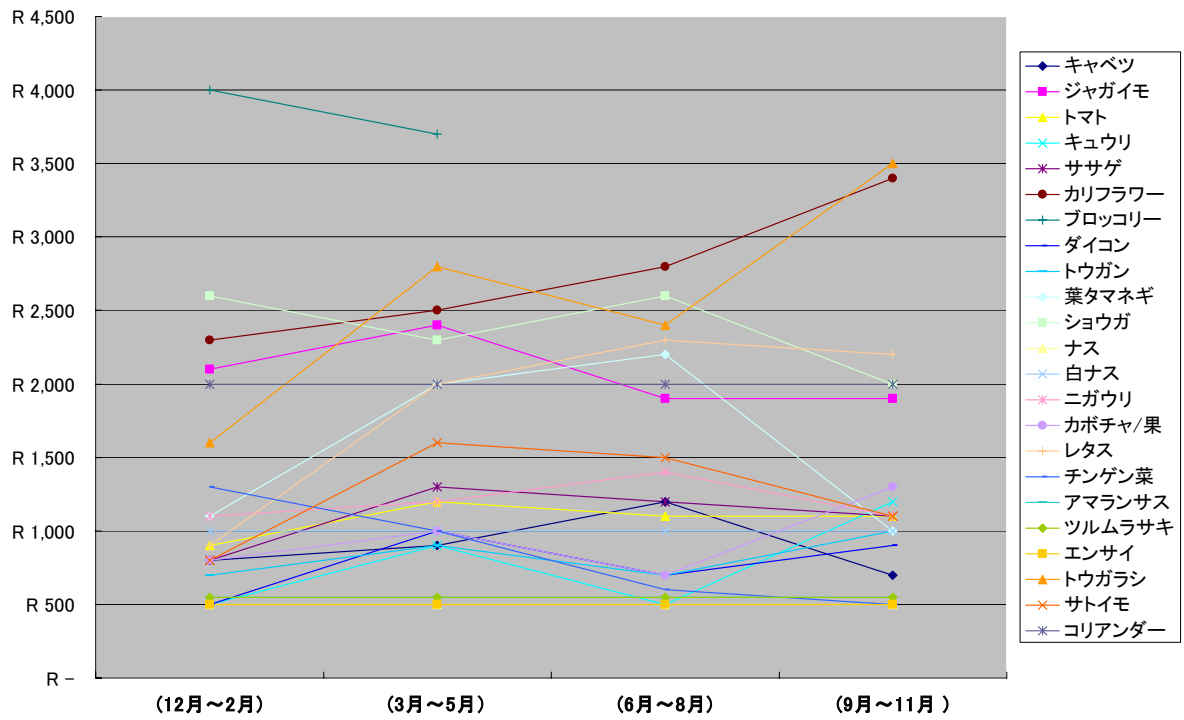
## IV. 近郊マーケット概況

一方、5月25日クロールコー市場とスパイリエン市場に店を開く小売人、仲買人4名からのヒアリングを行った結果、明らかになったことは以下のとおりである。

- ・ スパイリエン州内にもすでに有力な野菜マーケットが存在する。
- ・ ただし、仲買人との契約のためには通年でまとまった量の多品目の野菜を出荷できることが条件となる。
- ・ 有機野菜を扱っている店はスパイリエン市場、クロールコー市場には現在はないが、マーケット近郊の村人が栽培した比較的安全と思われる高品質の野菜には100R～200Rの付加価値が付いて売れる。
- ・ 時間と金の節約になるため、カンボジアの村から野菜を入手できるようになるのは好ましいことだと仲買人は感じている。
- ・ 小売店の野菜の一回の入荷量は最小50kgから最大500kgまで店の規模により異なる。
- ・ 野菜の値段は米の収穫期の1月、2月が最も安く、クメール正月の4月、5月に高くなる。



図 5. スバイリエン市場野菜平均購買価格



[IVY (2006) 小売人、仲買人 8 人に聞き取り調査を行った平均値]

事例 2. クロール・コー市場某野菜小売店野菜入出荷量(2006 年5月度1日平均)

野菜名	購入量(kg)	販売量(kg)	小売店取り扱い 手数料(R/kg)	売り上げ(R)
キャベツ	50	30	50	1,500
ジャガイモ	2	2	400	800
トマト	20	10	100	1,000
キュウリ	50	30	50	1,500
ささげ	2	1.5	100	150
カリフラワー	5	5	500	2,500
ブロッコリー	-	-	-	0
ダイコン	5	3	100	300
トウガン	30	15	50	750
葉タマネギ	5	3	200	600
ショウガ	2	1	500	500
ナス	400	360	100	36,000
白ナス	2	2	100	200
ニガウリ	3	3	100	300
カボチャ/果	10	10	100	1,000
レタス	3	2	500	1,000
チンゲン菜	20	15	100	1,500
アマランス	5	5	100	500
ツルムラサキ	5	5	100	500
空心菜	50	45	100	4,500
唐辛子	2	1	100	100
オクラ	1.5	1.5	100	150
サトイモ	10	10	100	1,000
<b>合計</b>	<b>682.5</b>	<b>560</b>	(平均) 166	<b>56,350</b>

[IVY (2006) 小売店主への聞き取り調査]

## V. 共同出荷への課題

2005 年に実施された活動対象村の約 500 世帯を調査した結果によると、92.7%の住民が家庭菜園を営んでいる。一方で野菜購入のため一日世帯あたり約 250R (約 7.2 円)<sup>9</sup>を出費している<sup>10</sup>。これは、家庭菜園だけでは供給量が足りないというよりも、食生活の変化に伴い、家庭菜園では作られていない種類の野菜 (例えば、結球キャベツ、トマト、ナス) の需要が増して、ベトナムから輸入されるこれらの野菜が都市部だけでなく、農民にまで浸透しているという事実を示すものである。

現在、村の家庭菜園で最も多く栽培されているのがキュウリやエンサイなどのウリ科

<sup>9</sup>カンボジアの農村人口一人あたりの平均日収は約 1,500R。 RDI Cambodia (2006) 'Farming projects'

<sup>10</sup> IVY (2005) 農業基礎調査報告書

の野菜である。ウリ科野菜栽培への偏向は顕著であり、地域的な特徴となっている。反対に村でも需要があるにも関わらずあまり育てられていないのが、ダイコン、カウピー、ニガウリ、ナスなどである。

育てていない主な理由として考えられるのは、種の入手が難しい、灌漑設備や農薬が必要、技術が難しい点があげられる。

このように栽培野菜の多品目化を図るための取り組みは自給の面からも必要とされている。土壌、気候、降雨量など対象村落の環境を考慮すると、現在は大半がベトナムから輸入されているナス科野菜やハーブ類、アブラナ科などの一部の野菜は活動対象村でも十分に栽培が可能である。

図 2. 村の家庭菜園で一般的に栽培されている野菜

野菜名	科目	%
八角へちま	ウリ科	76.7
エンサイ	ウリ科	75.7
へちま	ウリ科	73.0
キュウリ	ウリ科	52.9
カボチャ	ウリ科	52.7
葉タマネギ	ユリ科	43.3

[出所：IVY (2005)：農業基礎調査報告書]

図 3. 村の家庭菜園であまり栽培されていない野菜

野菜名	科目	%
ダイコン	アブラナ科	3.1
カウピー	豆科	5.9
ニガウリ	ウリ科	10.8
ナス	ナス科	16.6

[出所：IVY (2005)：農業基礎調査報告書]

## VI. その他の活動方針

その他、野菜の共同出荷のためには、以下の点が重要となる。

- ・ 市場に野菜を出荷するためには、通年の安定体制の構築が不可欠である。
- ・ 定期的で安定的な出荷を行うためには、計画的な作付けと年間を通した栽培・出荷体制確立する。
- ・ 野菜の通年栽培と出荷を行うためには、共同出荷に向けた世帯間協力と乾季作の水源地対策として井戸の共用が不可欠となる<sup>11</sup>。
- ・ 天水に依存し、干害や水害などの天災を被りやすい地域の文脈があることから栽培野菜の多様化により、農家の収入と経営の安定化を試みる。

<sup>11</sup>井戸の設置のためには、女性組合内の近所関係を礎とした既存のグループの活用と無料で使用できる休閑地の確保が前提条件になる。

- ・ 栽培野菜は、その地域に適応した、地方種、地方品種を用い、伝統的な品種の生産技術の改善を通じた増産と地域に適したマーケットニーズの高い野菜の選抜栽培を同時に推進する<sup>12</sup>。
- ・ 推奨野菜は固定されたものとせず、価格変動や、農民の技術レベルに合わせて、組み合わせを毎年見直す。
- ・ 野菜の栽培は持続可能な農法を適用し、自然農薬の使用や輪作、伴侶作物を用いた混間作など環境への負荷を軽減する方法で行う。
- ・ また作付け野菜は換金用野菜ばかりでなく、自給用野菜の作付けも並行して推奨し、野菜の自給率の向上と、栄養改善を通じた受益者の健康増進に寄与することも同時に目指す。
- ・ 稲作作業や家事などとの兼ね合いにより、農繁期である雨季には栽培面積を縮小し労働への負荷を減らす。農閑期にあたる乾季に作付け面積を拡大する。
- ・ 事業への参加は各組合員の自主性に委ねる。事業実施においては、各世帯、グループ単位での主体的な労働を尊重する。

## VII. 販売促進対策

IVY は共同出荷事業の要となる野菜の販売対策を以下のように進める。

- (1) 野菜の共同出荷に向けたステップとして、第一に女性組合全体で作付け計画を策定する。
- (2) 次に行政関係者を交えての仲買人、集荷業者、小売人と生産者間のミーティングを定期的で開催する。流通事業経験のある **Center d'Etude et de Developpement Agricole Cambodian (CEDAC)** などのローカル NGO に販路拡大のサポートを得る。
- (3) 続いて女性組合の手による営業活動を行う。安全な野菜をアピールし、野菜の自給率を高めるため地産地消、産消連帯のキャンペーンを開催する。
- (4) 市場と生産者の信頼関係を築くため、出入荷量の多い野菜を通年栽培し、定期的に出荷していく。
- (5) 一方で、マーケティングを主眼としてプロジェクトを実施する近隣の国際 NGO である **Catholic Relief Services (CRS)** からマーケットの農産物価格変動情報紙を定期的に入手し、生産者に伝え、仲買人による買い叩きを未然に防止し、適正価格による取引を実現する。
- (6) 価格変動に対しては、推奨野菜の変更や栽培や出荷の調整を行うことで対処する。例年、水源の問題で野菜の栽培が難しくなり、野菜の価格が急上昇する 4~5 月期は、共用井戸の設置、または既存の井戸の共有により水源を確保し、生産と出荷を継続していく。
- (7) 安全な方法での野菜を栽培し、品質の向上により付加価値の付くものを継続的に生産、出荷し、マーケットとの契約に結び付けることを目標とする。

## VIII. ベトナム産野菜への対抗策

カンボジア産野菜がベトナム産野菜に対して競争力がない原因として、以下の4点が指摘されている。

- (1) 栽培技術が低い。

<sup>12</sup> カトリーヌ・ドゥ・シルギューイ (1997) 「有機農業の基本技術」 八坂書房 p 182

- (2) 種子、農薬・肥料の生産資材、機械を輸入に頼っていることから生産コストが高い。
- (3) ほとんどがトラック輸送であるが、道路が未整備で石油価格も2倍と輸送コストが高い。品質等を検査する人材がなく、品質の低いものも流通している。

(出所：月報 野菜情報—海外情報—2006年5月)

その他、野菜を出荷するにあたり、生産に関連したハード面での問題以外に、

- (4) 価格情報、価格交渉力、輸送手段が不足しているために野菜仲買人による農家庭先での「買い叩き」が行われている社会面での問題が指摘されている。

そこで、これらの問題に対抗していく措置として、

- (1) 栽培技術の問題に関しては、伝統農法の問題点を洗い出し、OJTで技術水準を向上させる。新技術は前プロジェクトで養成された既存の農業普及ボランティアネットワークを活用し、「農民から農民へ」の普及を通じて、技術の効果的な浸透を図る。
- (2) 生産コストに関しては、村落の内部資源を活用した低投入型の農法を生産者に紹介することにより、生産コストを低く抑えていく。
- (3) 輸送コストについては、ベトナム野菜がベトナムから一度プノンペンの卸売市場に運ばれ、それから地方に配達される現在の仕組みを考えると、地元で直接買い付けできる地の利をもって、十分に対抗可能である。また、集荷センターに村の野菜を集めることにより、仲買人の集荷に要する時間と手間を省く。
- (4) 品質管理については、当初から市場関係者と生産者が顔合わせを行い、市場の求めている品質について生産者一人一人の理解を促す。また、組合内に品質管理担当者を養成する。
- (5) 買ったときについては、野菜の価格変動情報を定期的に入手し、女性組合に伝え、仲買人による買い叩きを未然に防止し、適正価格による取引を実現する。また、組合同士が結束して、仲買人との間に適正なルールを設けて行く。

## IX. 他団体の活動

現在、本案件の提案する活動対象村では、他の NGO は活動を行っていない。

2005 年末に IVY が行った農村開発局へのヒアリング調査の結果によると、スバイリエン州では現在、13 の NGO が活動を行っていることが判明した。これはスバイリエン州では人口 10 万人あたり 2.53 の開発団体が活動していることになり、カンボジア全州と比較した場合、人口当たりの開発団体数では、全国平均 (2.43) とほぼ同じである<sup>13</sup>。

州内の NGO の中で、特に IVY と同じように農業支援を行っている CRS や CEDAC とは技術適用や情報収集などの点で相互交流を重ね、良好な協力関係を構築している。

### CRS (Catholic Relief Services)

1996 年よりマックナイト財団とカリタス・ニュージーランドより資金援助を受け、持続可能な農業を通じた食の改善と貧困の削減ため、スバイリエンで活動を開

---

<sup>13</sup> 全国平均は 2.43。【出所：Couturier, Ol, Phalla (2006) 'Inventory of farmer organization in Cambodia' Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, Cambodia】

始した。現在は USDA とマックナイト財団から資金活動を受け、複合農業とマーケティング・システムプログラムを \$ 1,920,205 の予算で実施している。2006 年度より USAID の資金を受け、HIV のプロジェクトをプログラムのコンポーネントの一つとして開始する。

前プロジェクトから築いた良好な関係をもとに、同団体が配布する週刊農産物価格情報誌を IVY の活動対象地域の生産者に配布させてもらったり、フィールド・トリップによる農民やスタッフ同士の経験交流など、良好な協力関係を築いている。

### CEDAC (Center d'Etude et de Developpement Agricole Cambodian)

1997 年にフランスの NGO である GRET から資金活動を受け設立。公正で持続可能な社会の実現を組織の使命とし、SRI や複合農業の普及を通じて各活動対象村に農民協会を設立するなど、農業、組織作りの両面から小農家の生活改善に取り組んでいる。カンボジア全国 14 州 300 村の活動地域で約 6,000 の農家とともに活動を展開している。これらの地域住民に対する活動を約 1,000 人の常勤、非常勤のスタッフ及びボランティアなどでカバーしている。スバイリエン州では南東部の 12 地区で活動を展開している。CEDAC では農民議会を定期的に開催しているが、2005 年度には IVY の活動対象村の女性組合の代表 6 名もこの議会に参加させてもらったり、フィールドトリップによる農民、スタッフ同士の経験交流などの協力関係が築かれている。

その他スバイリエン州で活動中の NGO を以下にリスト化する。

略称	正式名称
CAMFAD	Cambodia Farmer Association for Agriculture development
CDA	Commune Development Association
CIDSE	Cooperation Internationale pour Developpement et Solidarite
FEDA	Family Economic Development Association
KADRA	Khmer Association for Development of Raising Animal
KADSAP	Khmer Association for Development of Small Agriculture Partner
PADEK	Partnership for Development in Kampuchea
PTEA	Por Thom Elder Association
SACKS	Sakmakun Akphiwat Chamros Khum Svay Ang
SADA	Sport Development Association and Agriculture
Peace Keeper	Santesena

[出所 : IVY (2005) ]

## 2) 事業の具体的内容

### A. 事業計画

#### 0. 事前準備 (3ヵ月間)

##### 0-1. 基礎調査

活動開始にあたり、対象村住民の世帯調査とマーケット調査を行う。世帯調査ではプロジェクト・スタッフが調査票をもとに、既存の14村においては、無作為抽出で選んだ女性組合員世帯約500世帯を訪問し、家庭菜園の作付面積、収量、野菜販売からの収入、農産物販売からの収入、世帯収入、栽培野菜販売率、野菜出荷の経験、世帯あたりの作付け品目数、伝統的な伴侶作物、輪作体系、水源の種類、防畜柵の有無とその設置予定などについて聞き取り調査を行う。

新規活動対象村では、上記の質問項目に加え、世帯数、井戸の所有状況、栽培野菜、家庭菜園の有無について問う。

マーケット調査では、2年目以後の女性組合の共同生産出荷事業の可能性を探るため、養殖、養豚、養鶏などの各種農産物のマーケットに関して生産者、中間業者、小売業者などから流通経路、経営状況の聞き取り調査を行う。農産物の価格変動については、同州内で価格調査を実施している Catholic Relief Services (CRS) スパリエン事務所からデータを入手する。

##### 0-2. 説明会

基礎調査終了後、関係者を招き、プロジェクトについての説明会を開催する。説明会は、村落の住民対象と行政関係者を対象とした2通りを実施する。行政関係の説明会では、村長、コミュニオン関係者、農業局関係者を招く。プロジェクトの趣旨、方針、実施方法、期間について説明する。既存の活動対象村においても同内容の説明会を村落の全住民を対象に実施し、事業への参加を呼びかける。新規の活動対象村では、日本、山形県の紹介に始まり、IVYの活動紹介、今回のプロジェクトの趣旨など。

#### 1. 1年目

##### 1-1. PLA

説明会、基礎調査の終了後、村の女性組合員世帯、村落開発委員、村長を対象にPLAを開催する(1ヶ村2日間)。参加者は全体で現在の村の井戸の配置状況をマップ化し、作成した豊かさランキング表と照らしあわせてグループ耕地の設置場所について論ずる。グループ耕地は乾季の間無料で使用できる土地であり、井戸無しの世界帯の密度が高い場所、貧しい組合員世帯優先などが井戸設置の条件の一つとなる。

##### 1-2. グループ編成

事業開始の説明会で参加者を募った後、参加者を一般生産者、管理者、販売者ごとにグループ化する。生産者グループは前プロジェクトでグループ化された自助グループ網を

活用する。各グループのリーダーは自助グループリーダーか農業学習会メンバーとする。生産者グループは野菜の生産、販売グループは販路獲得及び野菜の集荷業者との折衝、受注役を担う。管理者グループは事業全体の運営、会計管理、耕地他資器材管理の責任を負う。生産者は生産物の販売から収入を得、販売者は出荷量の割合に応じて手数料を得る。管理者グループは各種生産基盤（共用井戸使用料、エンジンポンプのレンタル料など）の管理費から収入を得る。また、女性組合の組織本体は生産者より出荷手数料を得る。

### 1-3. 共用井戸の設置

耕地は基本的に家庭の敷地内となるが、水源の確保が難しくなる乾季にはグループ耕地を村内に2ヶ所確保し、そこに井戸をそれぞれ1基ずつ設置し、乾季の間、水量が乏しくなり減少する家庭菜園からの野菜の出荷をグループ菜園からの出荷で補う。

各村2ヶ所のグループ耕地には、それぞれ1基ずつ共用井戸を設置する。生産者はグループ耕作地にて栽培技術を学びながら、収穫物の販売を通して収入を得、自宅敷地内に水源を確保し、家庭で通年野菜を出荷できる環境を整える。

### 1-4. 野菜栽培と販売のトレーニング

生産者の登録を行った後、各グループに野菜栽培と販売のトレーニングを開始する。販売・販路獲得のトレーナーとして、流通経験のある CRS、CEDAC などの NGO から講師を招く。グループごとのトレーニング内容は以下の通りである。

- ・野菜生産者グループ  
推奨野菜栽培、輪作、間作、混作、自然農薬、野菜販売について学ぶ。収量目標と売り上げ目標を各自で決める。
- ・販売者グループ  
集荷業者との折衝にあたる。営業、価格交渉、季節ごとの価格変動、集荷業者との連絡、価格交渉について学ぶ。
- ・管理者グループ  
事業全体の運営、帳簿管理、事業企画と展開について学ぶ。

各グループのトレーニング期間中に生産者全体で畑の作付けを計画し、組合としての共同出荷のルールを定める。トレーニングの終了時には、各グループからの選抜者は州内の NGO プロジェクトサイトにて視察を行う。

### 1-5. 共同出荷のルールづくり

### 1-6. 営業活動サポート

トレーニング終了後販売グループは販路獲得のため、プロジェクトのサポートのもと近郊のクロール・コー市場、スパイリエン市場にて営業活動を開始する。販路獲得の指導は流通事業経験のある CRS、CEDAC などの NGO から講師を招く。

### 1-7. 集荷業者（仲買人）とのミーティング



トレーニング終了後、地区長、農業局職員の仲介のもと、生産者と集荷業者とのミーティングを行う。マーケット側から情報を入手し、行政の介入によりマーケット側の買い叩きを未然に防止する目的である。このミーティングを事業開始後、4半期ごとに定期的に開催する。

#### 1-8. 圃場の基盤整備

防蓄柵の設置（共同作業）と圃場の基盤整備を行う。生産者は堆肥を1反当たり200kg自費で購入し、畑に元肥えとして散布する。

#### 1-9. 種子の配布

トレーニング終了後プロジェクトは組合の全体の作付け計画に基づいて、野菜の種子を購入し生産者に配布する。

#### 1-10. 作付けの開始

雨季作から販売用野菜の生産と共同出荷を開始する。乾季の間は10名前後から成るグループ耕地の生産者は個人ごとに区画された耕地で、トレーニング中に策定された全体作付け計画に従って個々に生産を開始する。

#### 1-11. 地産地消フェスティバルの開催

組合野菜の販売促進のため、州農業局や他のNGOと連携して、人通りの最も多いスバイリエン市場前の広場で地産地消フェスティバルを開催する。

### 新規活動対象村での活動

#### 1-1. 貯蓄グループの結成

#### 1-2. リーダートレーニング、生活基礎講座

#### 1-3. 他の女性グループとの交流

#### 1-4. 女性組合の結成

#### 1-5. 農業学習会の結成

#### 1-6. 農業普及ボランティアの育成

プロジェクト・フェーズアウト後の女性組合活動の普及を視野に入れ、活動対象村を現行の2地区以外の3地区6村にも拡大する。新規活動対象村では女性自助グループ形成から支援を開始し、女性組合幹部選出のための選挙後、女性組合成立を承認する総会を村内で開催する。プロジェクトは新規活動対象村で女性組合が成立し次第、農業学習会を結成、農業普及ボランティアを育成し、村落内外との情報の伝達ルートを整備する。女性組合成立までは前プロジェクトで確立した既存のプロセスを活用する。

## 2. 2年目

### 2-1. 野菜種子の共同購入

村落では良い質の種子が手に入りにくいことから、2年目から組合単位で野菜種子の共同購入を開始する。野菜種子の買い付け先は地元の優良種子を扱うカンダール州のクバ

ールコー種子ステーションとする。1年目はプロジェクトが女性組合を通じて生産者に種子を供与するが、2年目からは各グループリーダーが生産者の注文を取りまとめ、販売グループが種子購入を担当する。生産者は共同購入した種子を自己資金で購入する。

#### 2-2. 野菜共同出荷事業の拡大

2年目は野菜共同出荷事業対象村落を拡大していく。また、村落単位での共同出荷事業の拡大のため、生産者の増員を目指す。

#### 2-3. 経験交流会、総代会

地区機関（コミュニン）関係者、農業局職員を招き、各村女性組合代表が集まり、各村の成功事例の発表を行う。総代会では、各村の組合員数に応じて総代が選ばれ、各村の総代は総代会に議決権をもって参加し、議題について論じ合う。主な議題は今後の女性組合間の人、生産物、資金、サービス、資材などの女性組合間での流通取り決めとなる。流通取引に関して、参加者の総意が得られた点については地区機関関係者により文書化され、後日各村に通達される。また、農産物販売マーケットの拡大のため、女性組合間で他村の女性組合の生産物を率先的に購入する産消連帯運動を進める。総代会・経験交流会は半年に一度開催する予定。流通経験のある NGO または日本の協同組合の専門家のサポートが必要。

#### 2-4. 起業ワークショップの開催

1年目は販売野菜の出荷手数料とエンジンポンプのレンタル手数料が主な女性組合の収入源となるが、2年目からは野菜共同出荷事業が順調に営まれている村落に対して、女性組合の経営の安定化のため収入源の複合化を目指す。具体的には、事業開始時の出資額が比較的少なく、自宅敷地内で営める鯰や蛙の養殖、加工食品などの組合内での共同事業化を試みる。

#### 2-5. 起業トレーニングの開催

自己資金調達するルートを確保し、年間一定の純益が見込まれる事業体に成長したと判断される女性組合の管理者グループから選抜者を選び、収支計算、人材管理、資金調達、共同農業生産などを主な内容とした経営トレーニング（1ヶ村3日間）を実施する。トレーニング終了後、修了生は組合員のニーズを集め、農業共同生産事業の起業に向けて、プロジェクトのサポートの下、ビジネス提案書を作成する。一定の水準に達している提案書には事業開始活動資金として立ち上げ予算の50%をプロジェクトが支援する。

#### 2-6. マーケット調査

起業に向けて、女性組合管理者グループからの選抜者は各種農産物流通の市場調査を行い、調査結果を提案書に反映させる。

#### 新規活動対象村での活動

女性組合による相互扶助活動に協力する。具体的には改良カマドの普及、米銀行の設立、お皿組合などの組合活動を行い、共同出荷事業の開始に向けて世帯間協力関係を強化する。

### **3. 3年目**

3-1. 新規活動対象村で野菜の共同出荷の開始  
プロセスは先行村に倣う。

3-2. 共同出荷実態調査及びアドバイス  
各女性組合ごとの共同出荷体制について調査を行い、成果、未成果事例についてフォーカスグループインタビューを行い、事例を分析する。未成果事例については分析に基づいてアドバイスをを行い改善を促す。

3-3. 総代会、経験交流会の開催  
各村からの代表者はプロジェクト・フェーズアウト後の女性組合の展望、組合の活動継続方法について全体で論ずる。議題は女性組合の幹事によって定められる。

3-4. スタッフに対するキャパシティ・ビルディング・トレーニング  
プロジェクト終了後のスタッフの雇用を促進するため、パソコンスキルや資金調達方法についてのトレーニング（10回）を行う。

3-5. 業務移管の手続き  
JICA カンボジア事務所の助言を受けながら、農業局、他 NGO などと連携を取りつつ、業務の移管の手続きを進める。

3-6. プロジェクト評価の実施  
調査員が各世帯を訪問し、基礎調査と同様の質問を訪問世帯に対して行い、変化の結果を分析し、プロジェクト評価5項目に沿って報告書を作成する。

## **B. 事業の受益者層(ターゲットグループ)**

### **1. 対象地区の選定**

当団体では1999年7月よりスバイリエン州スバイチュルン郡チューティール地区4村において貧困緩和を上位目的とした「女性による相互扶助組合設立支援事業」を実施してきた。当初、この地区の選定にあたっては、州地方開発課と協力し、州内全域でのNGOの活動状況を調査した結果、この地区におけるIVYの活動について双方の合意が形成されたことによる。その後、他村でも活動を開始してほしいとの地区長、村長、住民側からの要望に答え、活動地拡大に関して州地方開発課と協議を重ねた結果、スバイチュルン郡チューティール地区の残り8村、ドンソー地区の2村、合計2地区14村に活動対象地区が設けられた。

新プロジェクトの活動では、野菜生産と販売を主たる事業とするにあたって、本案件のカウンターパートを農業局と定め、対象地区選定に関して協議を重ねている。特に1地区においては農業局が政策として進める農民協会組織化と方針を合わせ、農業局とIVYの活動の連携を目指す予定である。また、3年後の活動フェーズアウト後の行政によるフォローアップを視野に入れ、現行の2地区に農業局から推薦のあった3地区を加え、計5地区20村に活動を展開する予定である。

スパイリエン州政府、スパイチュルン郡長、ならびにチューティール地区、他地区の地区長とも前プロジェクトからすでに良好な信頼関係を構築している。

## 2. 受益者層

当事業では、3種類の受益者層が存在する。その分類は、女性組合員（生産者、管理者、組合世帯）、一般村落住民、対象村落外住民となる。

### 1) 女性組合員

当事業では、第一段階として女性組合全体に呼びかけ生産者を募ることから開始する。それにあたり女性組合員を3つの範疇に分類する。

#### a. 生産者

女性組合員はすべて共同出荷事業の生産者となる資格を有する。一村につき、既存の自助グループを礎として3～4つ程度の生産者グループを編成する。事業に関して賛同を得られ事業への参加が確定した組合員全員で、組合ごとに作付け計画を定め、共同出荷のルールを策定し、生産・販売活動を行う。事業開始にあたり、自助グループリーダー（農業学習会メンバー）が各グループの生産・販売、共用耕作地の管理を行う。

#### b. 事業管理者

事業全体の管理を行うリーダーを組合から新たに4人程度選出し、資機材・事業全体の管理、新規事業の計画策定などを行う。また販売促進のための営業活動、行政関係者を交えたマーケット関係者とのミーティングを主催する。

#### c. 女性組合員世帯

共同出荷事業は世帯単位での理解と協力がなければ、成功がおぼつかないことから、本案件では、生産者世帯全体を受益者とみなし、基盤整備、生産管理作業への世帯単位での協力を依頼する。栽培野菜はグループによる管理と世帯単位での管理と2重の管理体制のもとで生産・出荷される。

### 2) 一般村落住民

女性組合は原則として、非参加世帯の参加を随時受け入れる。野菜の販売は村外マーケットへの出荷をメインとするが、市場に出荷できる質を伴わない野菜については村内で販売することから、村落住民は安全な農法で生産された野菜を全住民が購入することができ、村内野菜自給率の向上、栄養改善といった分野での間接的効果が期待される。共同出荷事業の確立と定着により、女性組合が自己資金調達の仕組みを確立することで、組合による相互扶助活動が継続可能となり、その公益活動を通じて、全住民が裨益の対象となる。

### 3) 対象地区外の住民

共同出荷事業の成功により、他地区、他村への同事業の普及・浸透が期待される。この普及事業の中核となるのが前プロジェクトで養成された農業普及ボランティアである。農業普及ボランティアは近隣地区、村から普及の要請があった場合、必要に応じて他地域においても積極的に普及活動を展開していくことが期待され、その結果、対象地区外の住民にも利益を及ぼすものと考えられる。

### 3) 事業の実施・支援体制

#### A. 相手国実施機関（カウンターパート機関）との協力体制

##### a. 相手国実施機関の概要

当団体は1999年11月にカンボジア地方開発省、2003年に農業局と正式に協力合意書を交わし、スバイリエン州地方開発局、農業局との緊密な協力関係のもと活動を実施してきた。本案件では、事業内容及びカンボジア国に対する援助方針に沿う形で農業局を主要なカウンターパート機関として位置づける。

カンボジア国は2006年～2010年までの農業分野の主要な課題として、食の安全保障と生産性の向上、生産の多角化、農産物のマーケットへのアクセスの改善を打ち出している。国は、特に、現在は多くを輸入に頼っている果樹や野菜の生産と販売を奨励している。それが作物の多様化、ひいては営農の安定化と農村世帯の収入向上をもたらし、農村の貧困削減につながる有効な手段であるとしている。

そのような方針のもと、農業局は農村ではIPMや複合農業の普及を通じて農民協会を各村に育成している。農民協会が生産物の販売やアグリビジネスにより収益を上げる事業体として成長し、それらが結びつきやがては農産物の流通を担う農業協同組合として発展することが期待されている。

##### b. 相手国実施機関との協力経緯、事業に関する協議状況

スバイリエン州では特に拡大候補地に選抜にあたって農業局より住民の状況、他団体の活動状況および治安状況などについて多くの貴重な情報を頂いている。また、現在でも農業局が実施するワークショップや会議への出席のほか、4半期ごとに活動報告書を州政府ならびに州農業局に提出しており、政策の確認、および当団体の活動目的、活動計画等について意見交換を緊密に行っている。本案件は特に3年後援助対象地域からフェーズアウトすることを前提として事業を実施するため、農業局並びにコミューンとの連携を強めることが事業の継続性に大きく関わってくる。

実施する予定である本事業の内容については州農業局とすでに打ち合わせを終え、大きな賛同を得られた。事業計画としてあがっている生産者－マーケット関係者間のミーティングや女性組合総代会への参加、技術指導の依頼、地産地消キャンペーンの共催などについても農業局から快諾いただいている。

##### c. 相手国実施機関等の事業実施コスト

本事業では相手国協力機関のコスト負担は予定していない。

## B. モニタリング・評価の方法

本事業ではプロジェクトの実効性を高め、事業の持続性および波及効果を確保する目的で、以下の要領でモニタリング、評価を実施する予定である。

モニタリング 評価対象項目	実施時期	実施の目的	評価内容	実施方法
1、 女性自 助グル ープ活 動状 況モ ニタ リン グ	グル ープ 形 成 後 毎 月	1) 女性グループの活動状況について、参加者自らが評価を行い現状把握することにより、それ以後の活動の改善、活性化に役立てる。 2) 女性グループに対するコミュニティの意識を調査し、それ以後のプロジェクトへの女性参加の可能性を把握する。	・参加している女性たちのグループ活動に対する意識 ・グループ活動の内容および問題点 ・グループメンバー以外の住民との関係 ・グループメンバー以外の住民の意識	・女性グループ参加者によるPLAの実施 ・グループメンバー以外の住民への聞き取り調査
2、 野菜生 産グル ープ活 動	毎月	1) プロジェクト目標に沿った収入を生産者が得ているか確認する。 2) 全体の計画に従って作付けを行い、多品目の販売用野菜を栽培しているかを確認する。そうでない場合は原因を確かめ指導を行う。	・収量 ・収入 ・作付け品目 ・耕地、道具の管理状況	・生産者グループへ世帯訪問による実施状況観察、および聞き取り調査
3、 管理者 グル ープ活 動	毎月	1) 帳簿の帳尻があっているかを確認する。間違いがあれば訂正する。 2) 手数料収入をきちんと得られているかどうかの確認。 3) 管理者として責任のある行動を行っているかを確認、指導。	・帳簿台帳の管理 ・生産者、販売者に対する指導能力	・管理者グループへの聞き取り調査 ・帳簿の管理
4、 販売グ ル ープ	毎月	4) 営業活動、出荷物の管理がきちんと行っているかどうかチェックする。 5) マーケット関係者、生産者との連絡がうまく担えているかどうか確認する。	・手数料収入額。 ・各グループ、及びマーケット関係者との連絡状況	・女性グループ参加者によるPLAの実施 ・グループメンバー以外の住民への聞き取り調査
5、 共用耕 地利 用 状 況	乾季間（12月～5月）毎月	1) 共用耕地、共用井戸、道具の管理がうまくなされているかどうかの点検。	・作付け状況	・生産者からの聞き取り調査。 ・状況観察。
6、 中間評 価	事業開始より18ヶ月目	1) 事業全体の運営状況を確認するため。	・生産者・女性組合収入 ・共同出荷事業への参加状況。	・各グループからの聞き取り調査。
7、 プロ ジェ クト 終 了 時 評 価	事業開始より約36ヶ月	1) プロジェクト目標の達成度および上位目標が達成される可能性についての評価を行う。 2) プロジェクト全体の効果、効率性、妥当性を検討し、事業終了以後の自立発展の展望について検討する。	・プロジェクトの実施状況 ・生産者の収入、組合資本額の改善状況 ・共同出荷事業への参加率 ・他女性組合との連携活動状況 ・他収益事業の生育状況	・これまでのモニタリング・評価（1～7）における聞き取り調査、モニタリングシートによるの評価分析

## 4) 事業の自立発展性の確保の展望

本事業は、野菜の共同出荷体制の確立と収益事業の育成、女性組合活動の普及拡大の3つを主要な課題とする。これらが相互に相乗し合い、女性組合の自己資金調達の仕組みが確立されることで、プロジェクトフェーズアウト後、女性組合が財政的に自立し、組合の相互扶助活動が継続性を得られるものとなる。以下に本案件事業における自立発展性の展望について述べる。

### 1. 野菜共同生産・共同出荷

#### 事業効果の持続性

前プロジェクトでは、人材育成、安全網整備、相互扶助促進の点で大きな成果を残した。本案件は前プロジェクトで確立した人的、社会的基盤を元に事業を展開する。本案件の事業効果の持続性は女性組合傘下の生産者と組合が収益を上げる仕組みが確立することに大きく依拠する。

現在、女性組合傘下で行われている事業は、グループ貯蓄、お皿レンタル、米銀行、鶏銀行、改良カマドの普及など相互扶助的な要素が強い。しかし、女性組合は、これらの相互扶助活動の運営と実施を通じて組合員間で社会関係を育み、女性組合の事業の実施の管理体制が強化された。活動対象村ではこのように人的社会的な資源が整っていることに加え、9割以上の世帯が家庭菜園を営み、各村で農業学習会を継続的に開催した結果、野菜栽培に関する知識や技術の集積が認められる。また農業普及ボランティアを通じて、自助グループや他村に情報が伝達するルートが確立されている。

事業の背景でも述べたとおり活動対象村の農村ではグループ菜園の運営が自発的に発生するなどそれまでの伝統的な世帯単位での営農から組織を基盤とした起業へ向かう動きが確認できる。ただ、その動きが確かなムーブメントとなって自立発展性を得るためには、方法（起業戦略・組織戦略）を獲得する必要がある。その一つの方法として本案件が提示するが野菜の共同生産と出荷である。家庭菜園で自給用に育てられている野菜の一部を換金用野菜として生産し、女性組合の組織力をもって共同で出荷することにより、市場に出荷できる量を確保できるようになる。その生産活動と経営により、生産者の収入向上と女性組合の運営資金が調達できる計画である。

女性組合は生産関連事業の管理を通じて収益をあげ、生産者は農業生産物から収益をあげる。このように生産者と女性組合にどちらも収益をもたらすウィンウィン関係を構築することが事業効果の持続性の点において必須の取り組みとなる。その事業モデルとして、本案件は第一に野菜の共同出荷体制の構築に取り組む。

### 2. 収益事業の育成、女性組合間の組織網の整備

#### 自立発展性

本案件は女性になじみのある野菜生産と共同出荷から出発し、新たな農業生産関連の組合事業を育成することもプロジェクトの中で試みる予定である。女性組合が財政的に自立することが、女性組合事業の自立発展性に大きく関わってくるため、それをもって本

案件の上位目標と設定した。

女性組合の財政的な自立のためには、野菜の共同生産、共同出荷以外の新たな農業生産関連の共同事業を育成する取り組みが必要となる。各種の共同生産事業を通じてあげた収益によって、それまで組合がプロジェクトの予算を利用して行ってきた相互扶助活動が、組合の自己資金によって実施されるようになる。共同生産活動により女性組合内に蓄えられた資金が主に貧困層を対象とした相互扶助活動の資金源となる。このように事業の複合化によって組合の収益を拡大し、村落内に女性組合を通じた受益の循環の仕組みを作りあげることが本案件事業の自立発展性に大きく関わってくる。

女性組合の自立発展性の仕組み作りのために欠かせないのが以下の3点である。

1) 行政との連携

本案件は3年後の活動対象地域からフェーズアウトすることを前提として実施する。その後事業の引渡しを行政に依頼すべく、早い段階から行政と連携した活動を行っていく。行政側は、農民組織化と野菜や果樹などのアグリビジネスの起業を貧困削減の有効な手段としており、政策と本事業には大きな不整合性がないため、行政側のサポートは大いに期待でき、事実スバイリエン州農業局からは、IVY側からの連携活動の申し出に対して快諾をいただいている。

2) 新規事業の育成

事業実施2年目に前プロジェクトで取り組んできた養鶏、養豚、養殖などの事業の共同生産の可能性を検討し、事業の複合化による収益の向上を目指す。

3) 女性組合の拡大普及

新規活動対象村を既存の対象村に巻き込んだ活動を展開する。プロジェクトフェーズアウト後、女性組合が村だけで孤立する状況は望ましくないため、総代会や経験交流会を通じて、女性組合間の連携を強めていく。全体会議を通じて、人、生産物、資金、サービスなどが各村女性組合間での流通する可能性を探っていく。やがては女性組合がそれぞれ一つの事業体として独立採算の体制を構築した上で、農産物の物流を扱う農業協同組合化することが期待される。

以上のように、本案件は、野菜の共同生産共同出荷から事業を着手し、並行して組合事業の複合化を試みることで、女性組合は初めて財政的に自立が可能となり、また、行政、女性組合間の連携が強化されることで、組合事業の自立発展性の仕組みが確立すると期待される。

以上

文責：安達三千代  
I V Y 理事、事務局長